

長崎銀行 中間ディスクロージャー

# REPORT 2011

THE BANK OF NAGASAKI, LTD.



## ごあいさつ

日頃より、長崎銀行を格別にお引き立ていただき、心からお礼申し上げます。

当行は、大正元年(1912年)の創業以来、地域の金融機関として、お客さまのご繁栄、地域社会の発展に奉仕することを使命として、「お客さま第一主義」のもと、地域の皆さまとの信頼を築きながら、着実に歩み続けてまいりました。昨年11月には創業99周年を迎えることができましたことも、永年にわたる皆さま方の温かいご支援の賜と衷心より感謝申し上げます。

さて、長崎銀行をより一層ご理解いただき、さらに身近に感じていただくために「長崎銀行中間ディスクロージャーREPORT 2011」を作成いたしました。当行の平成23年度中間期経営内容や考え方などをわかりやすく説明しております。皆さまのご理解を深めることができましたら幸いに存じます。

地域経済については、東日本大震災の発生に伴い下押しされた後、持ち直しの動きが続いており、雇用・所得環境も改善傾向ではあるものの、依然厳しい状況が続いております。また、海外経済の動向や為替レートの変動などによる景気の下振れリスクがあり、先行きは不透明な状況が続くと考えられます。

その様な状況の中、地域金融機関は、地域密着型金融推進への取組みを引き続き強化し、資金の仲介のみにとどまらず、お取引先企業等の経営課題に応じたソリューションを提供していくコンサルティング機能の発揮が一層強く求められております。

当行は西日本シティ銀行グループの一員として、グループの総合力を最大限に発揮することで皆さまのご要望にお応えできる体制を強化するとともに、経営の最優先課題である「収益基盤の強化」に努め、地域金融機関としての役割を十分に発揮してまいり所存でございます。

今後とも、皆さま方のなご一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年1月

取締役頭取 **大場 剛**

### プロフィール

創 業	大正元年(1912年)11月11日
資 本 金	41億円
総 資 産	2,773億円
自己資本比率	8.12%
預 金 残 高	2,617億円
貸 出 金 残 高	2,130億円
店 舗 数	32か店
行 員 数	346名

(平成23年9月30日現在)

### CONTENTS

■経営理念・経営方針	1
■法令等遵守およびリスク管理等への取組み	2
■業績のご案内	5
■地域のみなさまとともに	8
■ネットワーク	10
■資料編	13

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

●計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

# 経営理念・経営方針

## 経営理念

「お客さま本位」のもと

「健全経営」に徹し

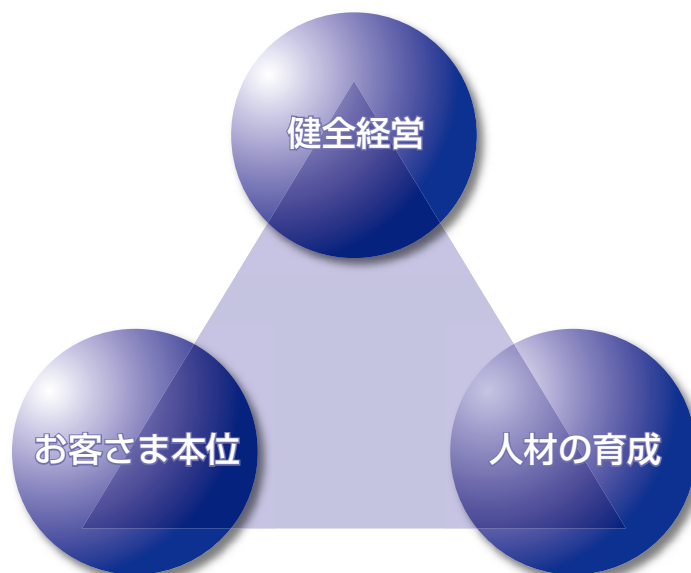
「地域社会に奉仕」する

長崎銀行は、地域金融機関としてお客さまのご繁栄を願い、地域社会の発展に奉仕することを使命として、地域になくてはならない銀行をめざして、さらに努力してまいります。

## 経営方針

長崎銀行は経営理念の実現のために次のことに努力してまいります。

健全経営を通して強固な経営体質を築き、  
地域社会の繁栄に奉仕してまいります。



いつも「お客さま第一」の精神に基づき、より良い金融サービスの提供に努め、地域の皆さまの信頼と期待に応え得る銀行をめざします。

環境の変化に柔軟かつ機敏に対応できる行動力とチャレンジ精神を持った行員の育成に努め、行員一人ひとりが持てる力を十分に発揮できる、のびのびと活動的な風通しのよい企業風土の確立をめざします。

## 経営姿勢

長崎銀行は健全経営を堅持し、地域の皆さまとともに歩む銀行であることを願い、つねに「お客さま第一」の精神に基づき、お客さまとの信頼のきずなを深めてまいりました。

これからも、親会社である西日本シティ銀行とも十分連携し社会の変化を先取りできる清新はつらつとした行員の育成に努め、地域金融機関としての使命をもって、地域に密着し、地域社会の発展に奉仕するとともに地域に支持される銀行をめざして努力を重ねてまいります。

# 法令等遵守およびリスク管理等への取り組み

## 法令等遵守態勢

当行は、法令等遵守態勢の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、役職員一人ひとりの法令等を遵守した業務の遂行こそがお客さま満足の上昇に繋がり、ひいては当行の信用と信頼が得られることを念頭に、経営陣を先頭に全役職員が法令等遵守態勢の強化に継続して取り組み、法令等遵守重視の企業風土の醸成に努めております。

### ■コンプライアンス委員会を基軸とした法令等遵守の一元管理体制

当行は、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月開催し、法務面に特化した論議や法令等遵守状況等についての協議・評価等を行い、経営陣が適時適切な指示を行うことのできる体制としております。

また、コンプライアンス統括部署として総合企画部経営管理室を設置し、各部店で発生した法令等遵守に関する事項を一元管理し、コンプライアンス委員会及び取締役会等に適時適切に報告する体制を整備しております。

さらに、法令等遵守に関する具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に策定し、本プログラムに基づいた法令等遵守に係る施策の着実な実行に努めるとともに、コンプライアンス委員会において、毎月進捗状況をフォローアップし、実効性を高めております。

### ■全役職員へのコンプライアンスの啓蒙

当行は、役職員一人ひとりの遵法精神向上のため、経営陣自ら各種会議・研修等のあらゆる機会を通じて法令等遵守に関する訓示や講話を行い、また、本部各部署は各種集合研修や事例開示、臨店指導等、法令等遵守に関する教育・啓蒙を徹底しております。さらに、各部店においては、総合企画部経営管理室が発出する「コンプライアンスニュース」等を利用した勉強会やOJTなどを通して、遵法精神の向上に努めております。

### ■外部専門家との連携

当行は、顧問弁護士による法務相談会を定例的に開催するなど、業務上法的判断が必要な事案については弁護士等と連携し取り組んでおります。

### ■個人情報保護法への対応について

当行は、お客さま情報を適切に保護し、また利用させていただくため、お客さまからご提供いただく個人情報を厳格に取り扱うとともに、情報管理態勢を整備し、個人情報の正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めております。また、個人情報保護宣言及び個人情報の利用目的等については、ホームページ、ポスターにより公表しております。

### ■ホットライン体制

当行は、所属部店の上司を介さず、本部に直接報告または相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しております。その窓口のひとつとして、行員が法令等に違反する、またはそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告または相談ができる「コンプライアンス関連の相談窓口」を設置しております。

### ■説明態勢及び相談・苦情等への対応について

当行は、お客さまから十分なお理解を得たうえで購入・取引を行っていただくよう、商品・取引等の内容やリスク等について適切に説明するとともに、お客さまからのお問合せ、ご相談、ご要望及び苦情等のお申し出に適切に対処すること等により、お客さまの保護、利便性の向上に取り組んでおります。

## 金融ADR制度への取り組み

平成22年10月1日より金融ADR制度が開始されました。金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続（※）のことで、お客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関が、お客さまや金融機関からの申し出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。当行は「全国銀行協会」との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しております。

（※）裁判外紛争解決手続（Alternative Dispute Resolution）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

## 金融商品の販売等に係る勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」及び「消費者契約法」に基づき作成した、「金融商品販売勧誘マニュアル」及び基本理念である「お客さま第一主義」を常に念頭に置き、以下の勧誘方針に基づき金融商品等の販売を行っております。また、「金融商品取引法」施行に伴い、より利用者保護を徹底する立場から、適合性の原則に則った説明・販売を実施しております。

### ◆ 長崎銀行の勧誘方針 ◆

1. 当行は、お客さまの目的、知識、経験、財産の状況に応じた、適切な商品の情報提供と説明を行います。
2. 当行は、お客さまご自身のご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、適切な方法により、十分なご理解をいただくよう努めます。
3. 当行は、お客さまに適切な情報を提供いたします。断定的な判断による勧誘は行いません。
4. 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝などの不適当な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
5. 当行は、お客さまに対する適正な勧誘を行うため、研修・勉強会等を行い、商品知識の習得に努めます。

### 苦情等のご相談窓口

当行は、お客さまからのご意見や苦情には真摯な姿勢で公正・迅速に対応するとともに、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めてまいります。お客さまからのご意見・苦情は、営業店及び次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

人事総務部 お客さま相談室  
TEL 095-829-4100  
(受付時間：銀行営業日 9:00～17:00まで)  
ホームページ <http://www.nagasakibank.co.jp>

全国銀行協会 相談室  
TEL 0570-017109、TEL 03-5252-3772  
(受付時間：銀行営業日 9:00～17:00まで)  
※全国銀行協会は、当行が契約を締結している銀行法上の指定紛争解決機関です。

## 反社会的勢力への対応

当行は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを行っております。政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ)等を踏まえて、融資取引の約定書や普通預金規定等の各種規定を改定し、暴力団等の反社会的勢力を排除する条項(「暴力団排除条項」)を導入しております。

## 金融犯罪被害対策

当行では、お客さまに安心してお取引いただけますよう、社会問題化している振り込め詐欺被害の未然防止や預金の不正払戻し防止等に向けた取り組みを行っております。

### ■振り込め詐欺被害の未然防止対策の実施について

振り込め詐欺の被害防止を目的として、ATMの振込画面上に「注意メッセージ」を表示しております。ATMでお振込みをされるお客さまは、このメッセージを必ずお読みいただいたうえで、お手続きいただくようお願いいたします。

また、ATMコーナーにおいては、携帯電話での通話の自粛をお願いしております。携帯電話で通話されているお客さまには、犯罪被害防止の観点から行員より、お声をかけさせていただく場合がございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### ■振り込め詐欺救済法への対応について

被害者救済の観点から、平成20年6月に施行された「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(振り込め詐欺救済法)に基づき、振り込め詐欺等の犯罪に利用され口座凍結して残存している犯罪被害資金を、当行口座に振り込みをされた被害者の方へ返還してまいります。

### ■預金の不正な払い戻しへの対応について

平成20年8月より、個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカード等による被害に加え、個人のお客さまの盗難通帳(証書)やインターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しによる被害に対して補償を行っております。

また、ICキャッシュカードの導入など被害を防止するための方策を講じております。

詳しくは、当行のホームページをご参照ください。

### ■振り込め詐欺や預金不正払戻し等金融犯罪被害に関するご相談窓口

事務部  
TEL 095-844-5171 (受付時間：銀行営業日 9:00～17:00まで)

## リスク管理の体制

当行は、経営の健全性を維持し安定した収益を確保するため、リスク管理を重要な経営課題の一つと位置付け、以下の方針・体制等により適切な管理を行っております。

### ■リスク管理基本方針

#### (1) 目的

当行は、健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的な考え方、管理方針等を明確化し、当行自らの責任において適切なリスク管理態勢の整備・確立を図ることとしております。

#### (2) リスク管理体制

統合的リスク管理を実現するため、総合企画部経営管理室をリスク管理統括部署として、各種リスクの管理・評価・報告体制を確立し、計量化可能なリスクについては、リスクに見合った収益の確保を目指し、計量化が困難なリスクについては、リスクの顕在化を防止する観点から予防策を講じ、リスクの最小化に努めております。

#### (3) リスク管理基本方針・体制等の見直し

金融情勢の変化、各種制度の変更等に対応するため、リスク管理基本方針・体制等は適宜見直し、リスク管理の高度化に努めております。

### ■リスク管理区分

当行では、管理対象リスクを信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナル・リスクの4つのカテゴリーに分類し、リスクの特性に応じた管理を行っております。

#### (1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクが当行の最重要リスクであると認識し、与信業務運営に関する基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー」や「信用リスク管理規程」等に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

#### (2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場リスク管理担当部門を明確にするとともに、自己資本等の経営体力と市場リスクを適正に管理する体制を整備し、適切な経営資源配分を行い、安定した収益の確保に努めております。

#### (3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクの一つと認識しており、十分な支払準備資産の確保、資金繰り逼迫度に応じた管理体制等を整備し、流動性リスクに備えております。

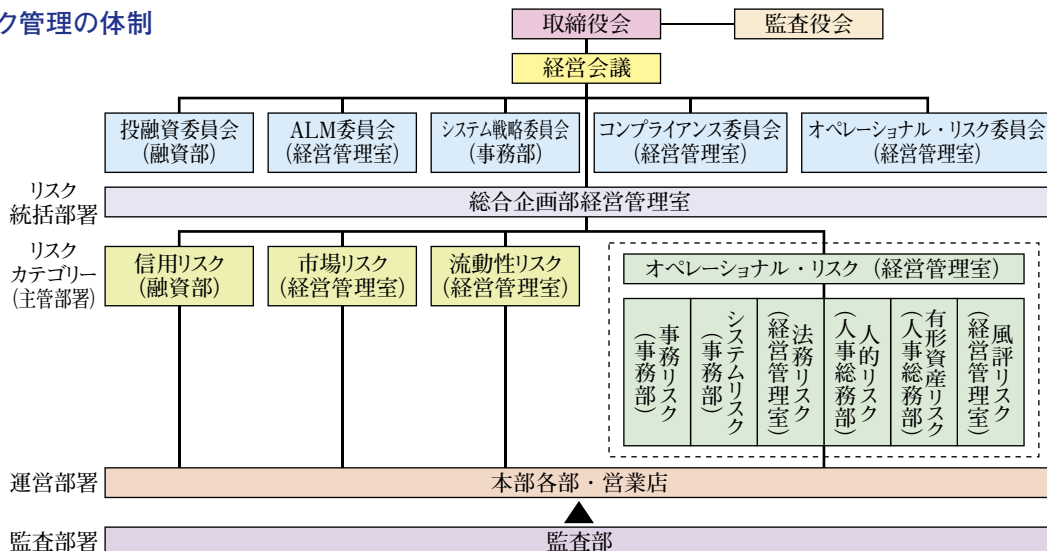
#### (4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の課程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理する体制等を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響極小化に努めております。

なお、オペレーショナル・リスクは、具体的には、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクに分類してしております。

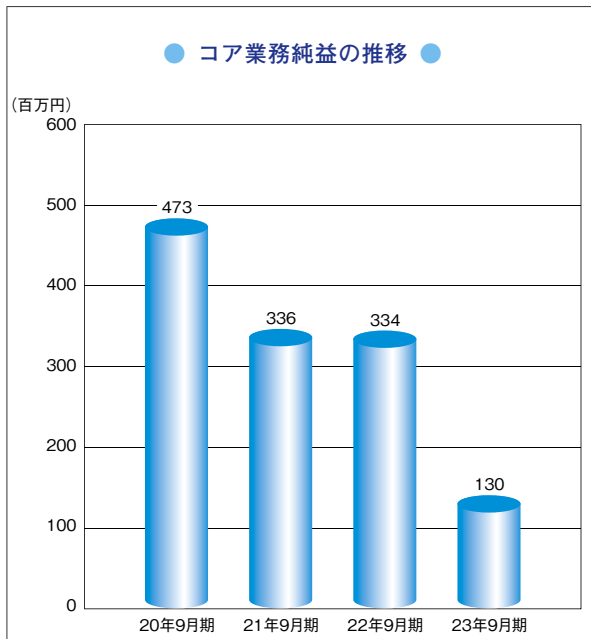
### ● リスク管理の体制



# 業績のご案内

収益状況については、厳しい経済環境・金融環境のもとで、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組みましたが、平成23年9月期のコア業務純益は前中間期比2億4百万円減少し、1億30百万円となりました。

また、損益につきましては、経常利益は前中間期比83百万円減少し、1億83百万円、中間純利益は前中間期比2億36百万円減少し、1億73百万円となりました。

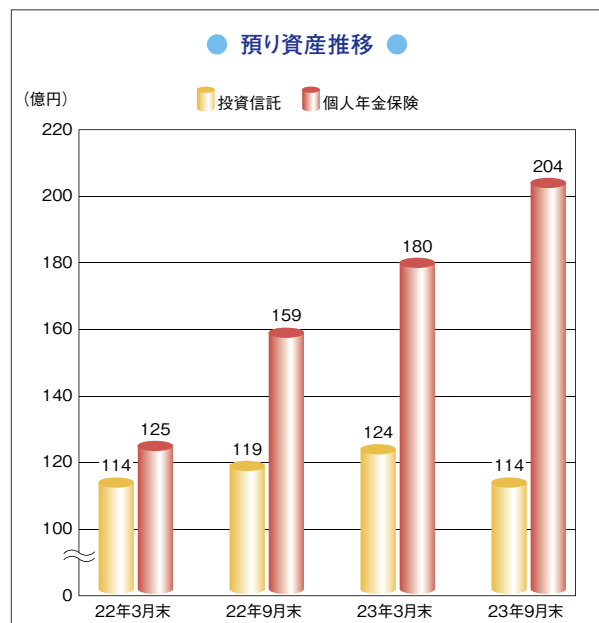
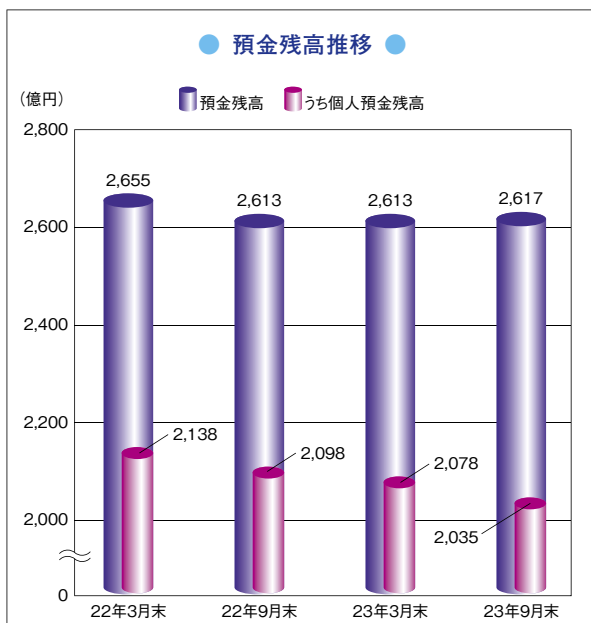


コア業務純益とは預貸金業務による資金利益や為替業務による手数料利益などから経費を差し引いたもので、銀行の本来業務での収益力を表す指標として用いられています。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額} - \text{債券関係損益}$$

預金については、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました結果、平成23年9月末の預金残高は、前事業年度末比3億円増加し、2,617億円、個人預金については前事業年度末比43億円減少し、2,035億円となりました。

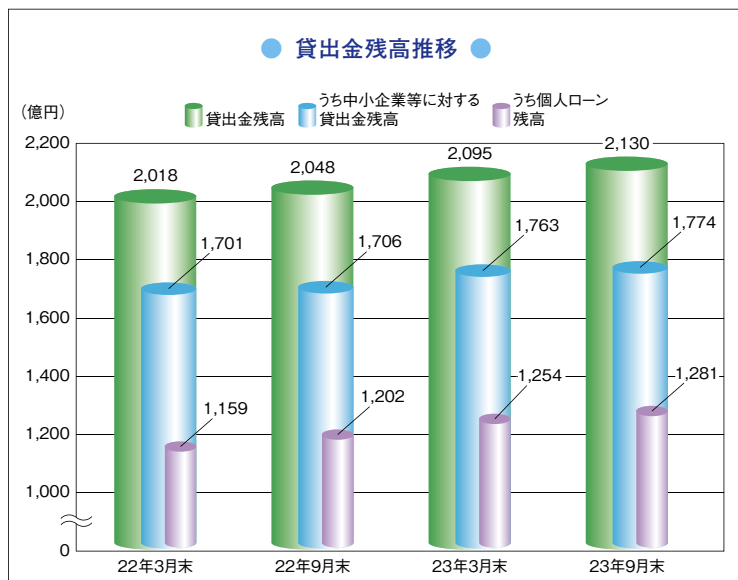
また、平成23年9月末の預り資産については、投資信託残高は前事業年度末比9億円減少し、114億円、個人年金保険累計販売額は前事業年度末比24億円増加し、204億円となりました。



(注) 投資信託：残高、個人年金保険：累計販売額

貸出金については、個人・中小企業などのリテール部門を中心に資金需要に積極的な対応を行いました結果、平成23年9月末の貸出金残高は、前事業年度末比34億円増加し、2,130億円となりました。

また、中小企業等に対する貸出金残高は前事業年度末比11億円増加し、1,774億円、個人ローン残高は、前事業年度末比26億円増加し、1,281億円となりました。



## 不良債権処理への取り組み

当行は厳格な自己査定の結果に基づいた償却・引当（いわゆる不良債権処理）を行っています。自己査定の結果は、金融再生法に基づき開示しています。

金融再生法に基づく開示債権の状況（平成23年9月末） (億円)

	債権額 A	貸倒引当金 B	担保・保証等 C	保全率 (B+C)÷A
■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10	1	8	100.00%
■ 危険債権	48	11	36	100.00%
■ 要管理債権	0	0	0	65.48%
小計	59	13	46	99.62%
正常債権	2,073			
合計	2,133			

### 用語のご説明

■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

■ 危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

■ 要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

正常債権

債務者の財政状況及び経営成績に特に問題が無いものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

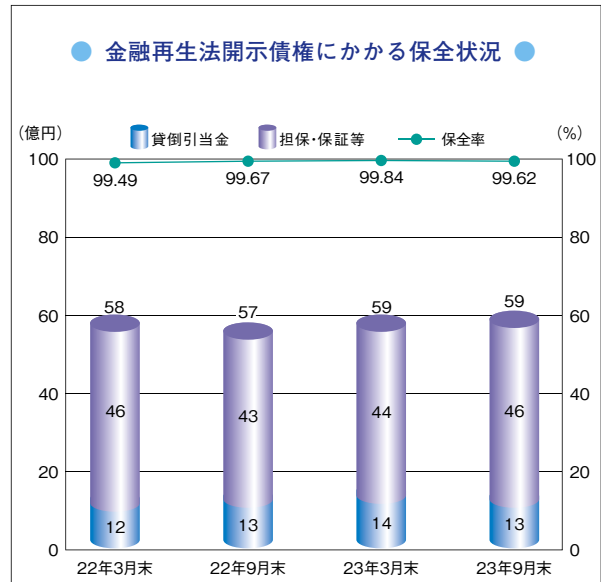
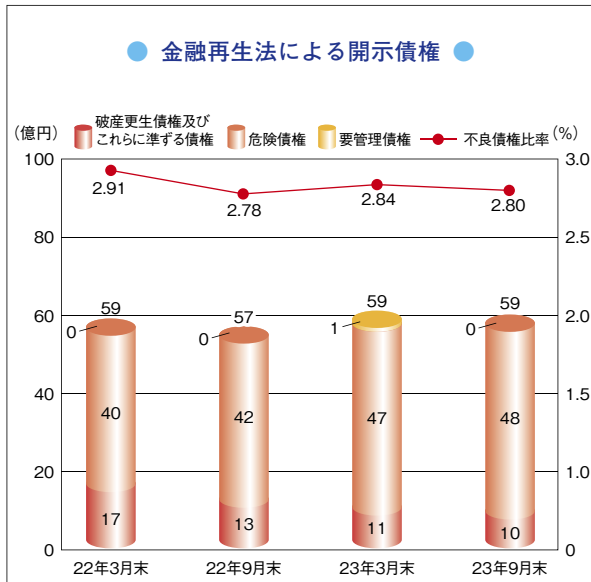


## 不良債権残高と保全状況

平成23年9月末における金融再生法ベースの不良債権残高は、前事業年度末とほぼ横這いの、59億円となり、不良債権比率は前事業年度末比0.04ポイント低下し、2.80%となりました。

保全率については、99.62%と将来にわたる信用リスクにも対応できる水準を確保しております。

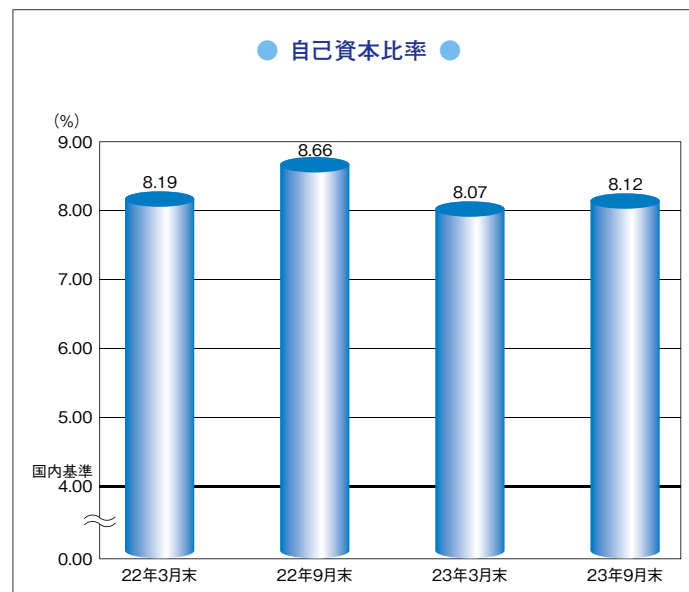
今後とも、お取引の皆さまの業績改善にお役に立てるように努め、不良債権の未然防止に取り組んでまいります。



## 自己資本比率

自己資本比率とは、総資産（資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額）に対する自己資本の比率のことで、金融機関経営の健全性を示す重要な指標です。国内のみで営業を行っている銀行の自己資本比率は4%以上とされています。

当行の平成23年9月末の自己資本比率は、8.12%と国内基準を上回っております。



# 地域のみなさまとともに

## 地域密着型金融推進への取り組み

当行は、西日本シティ銀行グループの一員として、長崎県内を中心に多様化したニーズや質の高い金融サービスの提供等、お客さまの要望に十分お応えできる地域金融機関を目指し、役職員一丸となって取り組みを進めております。

### 1. 取引先のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

取引先との日常的・継続的な関係強化を通じて得られた取引先の経営目標や課題を分析し、取引先のライフステージに応じた最適なソリューションを提供します。

### 2. 地域の面的再生への積極的な参画

取引先や関係機関との接触を通じて得られた地域の情報を集積・分析し、今後成長が期待される分野の育成に努めるほか、情報提供やビジネスマッチング支援など、地域経済への発展に取り組んでおります。

### 3. 積極的な情報発信

地域密着型金融の目標や取り組みを積極的に、かつ、分かりやすく情報発信し、お客さまの理解を深め地域における評価を確立し、顧客基盤の維持・拡大に努めます。

## 金融円滑化への取り組み

平成21年12月、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が施行され、地域金融機関においては、中小企業者または住宅ローン借り手の皆さまの負担軽減に努めると同時に、経営改善支援への相談・指導といったコンサルティング機能のさらなる発揮が求められております。

当行は、より適切かつ十分な金融仲介機能を発揮するため、金融円滑化推進への取り組みをさらに強化してまいります。

貸付けの条件の変更等の実施状況（平成23年9月末時点）（件数：件／金額：百万円）

	申込み		実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業のお客さまへの貸出	977	21,815	814	17,174	41	1,051	35	1,732	87	1,856
住宅資金お借入れのお客さまへの貸出	132	1,698	78	883	7	122	9	113	38	579

- (注) 1. 上記計数は、債権ベースで集計しております。また、百万円単位未満は切り捨てしております。  
2. 「中小企業のお客さま」には、一般事業を行う個人のお客さまも含まれます。  
3. 「申込み」とは、「お客さまからの貸付条件の変更等の申込みを書面または口頭で受付けたもの」を指します。

## 主要な業務内容

### 預金業務

#### 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

### 貸出業務

#### 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

#### 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

### 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

### 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

### 附帯業務

#### 代理業務

- 日本銀行代理店、  
日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 住宅金融支援機構等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、  
公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

#### 保護預り及び貸金庫業務

債務の保証（支払承諾）

公共債の引受

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

保険商品の窓口販売

### ■商談会の開催

当行では、地域の事業者の皆さまに役立つ情報の提供や、販路拡大とビジネスチャンスを提供する「商談会」を西日本シティ銀行グループとの合同により随時開催し、商材の販路拡大による地場産業の振興に寄与しております。



#### ●九州新幹線全線開業記念商談会

平成23年6月、お取引先の販路拡大支援を目的に、JR九州リテール(株)・(株)東急ハンズ・(株)阪急阪神百貨店への商品納入を希望する企業を対象とした商談会を当行、西日本シティ銀行及び豊和銀行等の主催により開催いたしました。

### ■新商品、サービスのご案内

当行は地域の事業者の皆さまのビジネスや個人の皆さまの豊かなライフプランのお手伝いをさせていただきます。

#### ●セブン銀行とのATM利用提携開始

平成23年9月より、当行のキャッシュカードをお持ちの皆さまは、全国のセブン-イレブン等に設置のセブン銀行ATMで、「お引き出し」「お預け入れ」「残高照会」のサービスをご利用いただくことができるようになりました。また、ながさきポイントサービスで30ポイント以上（ステージ1以上）の皆さまは、セブン銀行ATMを手数料無料でご利用いただけます。

#### ●ながさきポイントサービス取扱開始

平成23年9月より、コンビニATMの開始と合わせてポイントサービスの受付を開始しました。「ながさきポイントサービス」は、お客さまのお取引内容をポイント化し、その合計ポイントに応じて各種特典をご提供するサービスです。例えば、30ポイント以上（ステージ1以上）の方は、当行・全国のセブン-イレブン等に設置のセブン銀行のATMご利用手数料がいつでも無料となります。その他、ローン金利の優遇などもあります。また、お取引店を最大5ヶ店まで登録することができ、合計されたポイントは、登録した全てのお取引店で適用されます。



#### ●ながさき農機具ローン取扱開始

ご融資金額：10万円以上300万円以内<sup>(注1)</sup>

期 間：6ヶ月以上7年以内

お使いみち：①車両ナンバー付農機具及び再販可能な農機具の  
購入資金

②農業関連資材の購入資金

(注1) お使いみちが農業関連資材の場合、上限は100万円までの申込みになります。

※お借入には諸条件がございます。また、審査の結果により、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

詳しくは、お取引窓口または0120-296-919までお気軽にお尋ねください。

#### ●ながさきマネジメントニュースの発行

法人のお客さまへの情報提供ツールとして、「ながさきマネジメントニュース」を発行しております。



# ネットワーク

## ■店舗一覧

外…外貨両替取扱店 住…住宅金融支援機構業務取扱店

(平成23年12月31日現在)

	店舗名	ATM平日稼働時間		ATM 休日稼働 店舗	音声 ATM	取扱い	住 所	電話番号
		開始	終了					
長崎県	本店営業部	8:00	21:00	●	●	外 住	〒850-8666 長崎市栄町3番14号	☎095-825-4161
	銅座町支店	8:45	21:00	●	●	住	〒850-0841 長崎市銅座町9番14号	☎095-826-9261
	千歳支店	8:00	21:00	●	●	住	〒852-8135 長崎市千歳町3番8号サンパーク住吉ビル内	☎095-849-1130
	浦上支店	8:00	19:00	●	●	住	〒852-8118 長崎市松山町4番32号	☎095-844-0104
	新大工町支店	8:45	19:00	●	●	住	〒850-0017 長崎市新大工町4番14号	☎095-826-6361
	思案橋支店	8:45	18:00		●	住	〒850-0832 長崎市油屋町4番7号	☎095-826-7146
	長崎駅前支店	8:45	18:00		●	外 住	〒850-0057 長崎市大黒町11番1号	☎095-826-9338
	滑石支店	8:00	19:00	●	●	住	〒852-8062 長崎市大園町5番6号	☎095-856-2161
	江川支店	8:45	18:00		●	住	〒850-0992 長崎市江川町195番地	☎095-878-5115
	城山支店	8:45	18:00			住	〒852-8034 長崎市城栄町32番3号	☎095-847-1020
	長与支店	8:00	20:00	●	●	住	〒851-2128 西彼杵郡長与町嬉里郷字六反田701番地	☎095-883-6221
	新戸町支店	8:45	18:00		●	住	〒850-0954 長崎市新戸町2丁目2番31号	☎095-878-1709
	戸石支店	8:00	19:00	●		住	〒851-0113 長崎市戸石町1739番地6	☎095-830-1121
	時津支店	8:45	20:00	●		住	〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷272番地3	☎095-840-2230
	諫早支店	8:45	21:00	●	●	住	〒854-0024 諫早市上町3番13号	☎0957-22-3347
	大村支店	8:45	19:00	●		住	〒856-0831 大村市東本町2番地4	☎0957-52-3181
	島原支店	8:45	19:00	●	●	住	〒855-0802 島原市弁天町1丁目7080番地	☎0957-62-4121
	口之津支店	8:45	19:00	●		住	〒859-2502 南島原市口之津町甲2175番地1	☎0957-86-4151
	有明支店	8:45	19:00	●		住	〒859-1401 島原市有明町湯江甲263番地1	☎0957-68-1131
	三会支店	8:45	18:00			住	〒855-0004 島原市亀の甲町乙1658番地5	☎0957-62-6868
西大村支店	8:45	18:00			住	〒856-0813 大村市西大村本町324番地7	☎0957-53-6210	
佐世保支店	8:45	19:00	●	●	住	〒857-0052 佐世保市松浦町4番22号	☎0956-22-6171	
大崎支店	8:45	18:00			住	〒857-2427 西海市大島町1894番地26	☎0959-34-2051	
早岐支店	8:45	18:00			住	〒859-3215 佐世保市早岐1丁目3番14号	☎0956-38-3151	
大瀬戸支店	8:45	18:00	●		住	〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2278番地26	☎0959-22-0073	
佐賀県	佐賀支店	8:45	18:00			住	〒840-0831 佐賀市松原3丁目1番31号	☎0952-24-2281
	唐津支店	8:45	19:00			住	〒847-0061 唐津市材木町2211番地	☎0955-72-5148
	有田支店	8:45	18:00			住	〒844-0018 西松浦郡有田町本町丙930番地4	☎0955-42-4104
熊本県	熊本支店	8:45	18:00			外 住	〒860-0807 熊本市下通1丁目8番20号	☎096-352-7155
	八代支店	8:45	18:00			住	〒866-0856 八代市通町1番12号	☎0965-32-3161
	天草支店	8:45	18:00			住	〒863-0015 天草市大浜町6番5号	☎0969-22-5221
	水前寺支店	8:45	18:00			住	〒862-0956 熊本市水前寺公園1番20号	☎096-381-9281

- (注) ・ATM休日(土・日・祝)稼働時間 9:00~17:00  
 ・ATM休日稼働時間延長店……本店営業部(19:00終了)、佐世保支店(18:00終了)  
 ・ATM稼働時間内はご入金もできます。  
 ・音声ATM……視覚障がい者対応ATM(音声案内機能付ATM)

## ■店舗外ATMコーナー

(平成23年12月31日現在)

### ●ATM

ATM稼働時間内はご入金もできます。

設置場所	平日稼働時間		休日稼働時間		音声ATM
	開始	終了	開始	終了	
三原台病院	9:00	18:00	9:00	17:00	●
夢彩都	10:00	20:00	10:00	19:00	
住吉	8:45	18:00	9:00	17:00	
昭和町	8:45	18:00	—	—	
道の尾	8:45	19:00	9:00	17:00	
みらい長崎ココウォーク	8:00	21:00	8:00	19:00	
浜町	9:00	18:00	9:00	17:00	
アミュプラザ長崎	8:00	21:00	9:00	19:00	
滑石ショッピングセンター	8:45	19:00	9:00	17:00	
ジョイフルサンショッピングプラザ江川店	9:30	20:30	9:30	19:00	
イオン時津ショッピングセンター	9:30	21:00	9:30	19:00	
イオン東長崎ショッピングセンター	9:00	20:00	9:00	19:00	
福田	8:45	18:00	9:00	17:00	
イオン大村ショッピングセンター	10:00	21:00	10:00	19:00	
まるたか富の原店	8:45	21:00	8:45	19:00	

## ■ATM設置台数

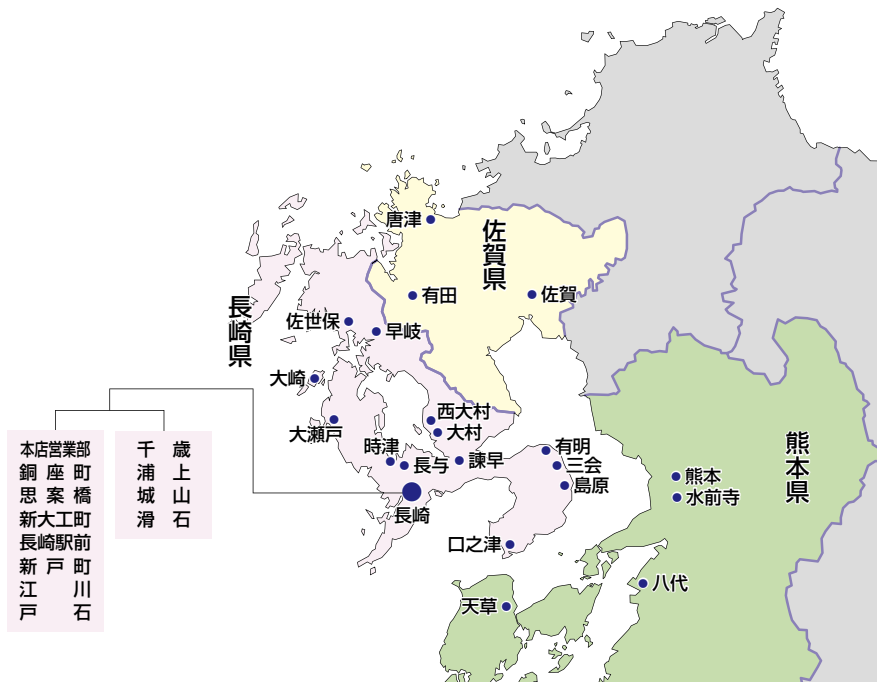
(平成23年12月31日現在)

	現金自動預入支払機 (ATM)
店舗内設置台数	37
店舗外設置台数	15
計	52

## ■住宅ローン等の相談・申込み専用窓口

ながさきローンプラザ	☎0120-64-7171 ☎095-829-4371	長崎市栄町1番15号 (長崎銀行別館1F)
------------	--------------------------------	--------------------------

## ■店舗配置図



# あゆみ

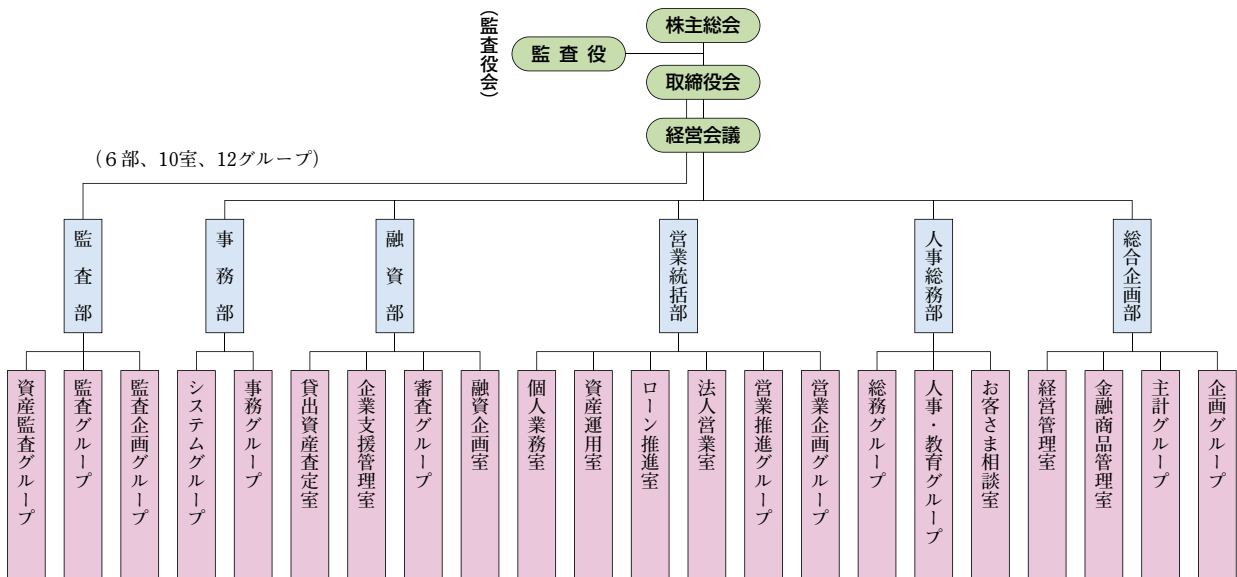
大正元年11月	1912	長崎貯金株式会社設立（創業）
大正5年5月	1916	長崎無尽株式会社と改称
大正13年4月	1924	本店を現在地に移転
昭和16年8月	1941	昭和無尽株式会社と合併 新立長崎無尽株式会社を設立
昭和17年4月	1942	諫早無尽株式会社を吸収合併
昭和26年9月	1951	資本金1億円となる 相互銀行法施行に伴い株式会社 長崎相互銀行と改称
昭和29年4月	1954	内国為替取扱開始
6月		日本銀行と当座取引開始
昭和33年5月	1958	長崎相互銀行健康保険組合設立
昭和37年9月	1962	資金量100億円達成
昭和43年4月	1968	資本金2億円となる
昭和47年1月	1972	バンクイメージ「こころのぎん こう」決まる
昭和48年3月	1973	長崎相互銀行奨学育成基金設立
10月		資本金4億円となる
昭和49年4月	1974	外貨両替業務開始
昭和51年12月	1976	資金量1,000億円達成
昭和52年1月	1977	資本金8億円となる
昭和53年2月	1978	行員持株会発足
4月		資本金8億8千万円となる
11月		日本銀行貸出取引開始
昭和54年2月	1979	全銀データ通信システム加盟
10月		預金オンライン・スタート
昭和56年11月	1981	相銀ワイドサービス加盟
昭和58年4月	1983	国債の窓口販売業務開始
昭和61年10月	1986	総合オンライン完了

昭和62年6月	1987	公共債ディーリング業務開始
12月		資本金15億円となる
平成元年2月	1989	普銀転換により株式会社長崎銀行と改称
12月		資本金26億7千万円となる
平成3年2月	1991	サンデーバンキング業務開始
平成7年5月	1995	システムバンキング九州共同センター 第3次オンラインシステム加盟
平成12年1月	2000	資本金41億円となる
平成13年6月	2001	資本金51億2千万円となる 株式会社福岡シティ銀行の関連 会社となる
12月		株式会社福岡シティ銀行の子会 社となる
平成14年3月	2002	福岡県内10店舗を株式会社福岡 シティ銀行へ営業譲渡
平成16年3月	2004	資本金91億19百万円となる 親会社である株式会社福岡シ ティ銀行が株式会社西日本銀行と 合併し株式会社西日本シティ銀 行となる
平成18年4月	2006	証券投資信託の窓口販売開始
10月		博多支店を閉鎖し佐賀支店に統合
平成19年9月	2007	資本金107億23百万円となる
平成20年9月	2008	資本金63億16百万円となる
平成21年8月	2009	資本金41億21百万円となる 有価証券投資事業を株式会社西 日本シティ銀行に会社分割の方 法により承継

## 役員一覧（平成23年12月31日現在）

取締役頭取	大場 剛		取締役(非常勤)	田中 敏明
取締役	松本 哲寿	総合企画部長委嘱	監査役	窪田喜久雄
取締役	中尾 恒浩	本店営業部長委嘱	監査役(非常勤)	川上 知昭
取締役	廣瀬 穂積	人事総務部長委嘱	監査役(非常勤)	池田 勝
取締役	大園 久志	融資部長委嘱		

## 組織図（平成23年12月31日現在）



# 資料編

## (目次)

1 株式等の状況	14
2 当行グループの概況	14
3 事業の概況	15
4 主要な経営指標等の推移	16
5 中間財務諸表	
中間貸借対照表	17
中間損益計算書	17
中間株主資本等変動計算書	18
中間キャッシュ・フロー計算書	19
重要な会計方針	20
追加情報	20
注記事項：中間貸借対照表関係	21
：中間損益計算書関係	21
：中間株主資本等変動計算書関係	21
：中間キャッシュ・フロー計算書関係	22
：リース取引関係	22
：金融商品関係	23
：有価証券関係	24
：金銭の信託関係	24
：その他有価証券評価差額金	24
：デリバティブ取引関係	24
：ストック・オプション等関係	24
：セグメント情報等	25
：1株当たり情報	26
：重要な後発事象	26
6 預金	27
7 貸出金等	27
8 有価証券	29
9 不良債権・償却・引当など	30
10 自己資本の充実の状況	31
11 損益・利回り・利鞘など	41

## 1 株式等の状況

### ●株式の総数 (単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	170,000,000
A種優先株式	5,000,000
計	175,000,000

### ●発行済株式 (単位：株)

種類	平成23年9月末	平成23年12月末
普通株式	130,486,000	130,486,000
A種優先株式	5,000,000	5,000,000
計	135,486,000	135,486,000

### ●大株主

#### ①普通株式

(平成23年9月30日現在、上位10社)

氏名又は名称	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 西日本シティ銀行	110,243千株	84.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	2,524	1.93
長崎銀行 行員持株会	599	0.45
株式会社 福岡銀行	436	0.33
西日本ユウコー商事 株式会社	372	0.28
株式会社 宮崎太陽銀行	268	0.20
株式会社 南日本銀行	250	0.19
株式会社 西京銀行	220	0.16
株式会社 ジョイフルサン	170	0.13
株式会社 福岡中央銀行	165	0.12
計	115,249	88.32

(注) 上記のほか当行所有自己株式192千株 (0.14%) があります。

#### ②A種優先株式

(平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 リサ・パートナーズ	4,000千株	80.00%
株式会社 西日本シティ銀行	1,000	20.00
計	5,000	100.00

## 2 当行グループの概況

### ●事業の内容

当行は、株式会社西日本シティ銀行を親会社として、銀行業務を行っております。

[銀行業]

当行の本店ほか支店31か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、商品有価証券業務及び附帯業務として代理業務を行っております。

### ●親会社の状況

(平成23年9月30日現在)

会社名	所在地	主要業務	設立年月日	資本金	議決権の 被所有割合	当行との 関係
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	銀行業	昭和19年12月1日	百万円 85,745	% 84.81	親会社



## 3 事業の概況

### 金融経済環境

当中間期におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響により落ち込んだ生産や輸出は、供給面の制約の解消により、ほぼ東日本大震災前の水準に回復しております。公共投資については、下げ止まりつつあり、また、設備投資、個人消費、住宅投資については、持ち直しの動きがみられておりますが、雇用・所得環境は、大震災の影響もあり、厳しい状態が続いております。このように国内の景気は厳しい状態にあるものの、持ち直しの動きがみられております。

一方、当行の主要な営業基盤である長崎県経済は、生産面では、機械・重電機器では原動機を中心に持ち直しの動きが鈍化しているものの、造船は高めの受注残を抱え高操業を続けており、電子部品等では、一部被災地からの代替生産の動きもみられております。需要面では、公共投資の減少傾向にあり、設備投資が低調に推移しているものの、住宅投資は若干持ち直しの動きがみられ、個人消費については、大震災による消費手控えの動きの解消に伴い、堅調に推移しております。雇用・所得環境は引き続き厳しい状況にあるものの、幾分改善傾向にあり、県内の景気は持ち直しの動きがみられております。

### 長崎銀行の業績

当行は、このような金融経済環境の中、引き続き個人・法人のリテール分野を中心とした営業推進に取り組む一方で、経営全般の合理化・効率化に努めてまいりました結果、当中間期の業績は以下のとおりとなりました。

#### 預 金

預金につきましては、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました結果、当中間期末の預金残高は、前事業年度末比3億2500万円増加し、2,617億7000万円となりました。

#### 貸 出 金

貸出金につきましては、個人・中小企業などのリテール部門を中心に資金需要に積極的な対応を行いました結果、当中間期末の貸出金残高は、前事業年度末比34億5400万円増加し、2,130億1300万円となりました。

また、個人ローン残高は、前事業年度末比26億3100万円増加し、1,281億1000万円となりました。

#### 損 益

損益につきましては、厳しい経済環境・金融環境のもとで、当行は、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組み収益力の強化を図ってまいりましたが、経常利益は前中間期比8300万円減少し、1億8300万円、中間純利益は、前中間期比2億3600万円減少し、1億7300万円となりました。

## 4 主要な経営指標等の推移

決算年月	平成21年中間期	平成22年中間期	平成23年中間期	平成21年度	平成22年度
経常収益	3,519 <sup>百万円</sup>	3,180	2,991	6,874	6,258
経常利益	175 <sup>百万円</sup>	266	183	288	450
中間純利益	355 <sup>百万円</sup>	410	173	—	—
当期純利益	— <sup>百万円</sup>	—	—	440	150
持分法を適用した場合の投資利益	— <sup>百万円</sup>	—	—	—	—
資本金	4,121 <sup>百万円</sup>	4,121	4,121	4,121	4,121
発行済株式総数	普通株式 130,486 <sup>千株</sup>	普通株式 130,486	普通株式 130,486	普通株式 130,486	普通株式 130,486
	A種優先株式 5,000 <sup>千株</sup>	A種優先株式 5,000	A種優先株式 5,000	A種優先株式 5,000	A種優先株式 5,000
純資産額	7,393 <sup>百万円</sup>	8,716	8,405	8,531	8,456
総資産額	289,932 <sup>百万円</sup>	277,577	277,363	281,811	277,175
預金残高	274,736 <sup>百万円</sup>	261,387	261,707	265,507	261,381
貸出金残高	203,386 <sup>百万円</sup>	204,893	213,013	201,837	209,558
有価証券残高	48,219 <sup>百万円</sup>	—	—	—	—
1株当たり純資産額	18.36 <sup>円</sup>	28.52	26.13	25.37	24.80
1株当たり中間純利益金額	2.72 <sup>円</sup>	3.15	1.33	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	— <sup>円</sup>	—	—	1.65	△0.57
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	— <sup>円</sup>	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	— <sup>円</sup>	—	—	—	—
1株当たり配当額	普通株式 — <sup>円</sup>	普通株式 —	普通株式 —	普通株式 —	普通株式 —
	A種優先株式 —	A種優先株式 —	A種優先株式 —	A種優先株式 45.00	A種優先株式 45.00
自己資本比率	2.55 <sup>%</sup>	3.14	3.03	3.02	3.05
単体自己資本比率 (国内基準)	7.99 <sup>%</sup>	8.66	8.12	8.19	8.07
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,798 <sup>百万円</sup>	△3,227	△3,140	△67,776	△365
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,664 <sup>百万円</sup>	△79	△68	51,789	△128
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0 <sup>百万円</sup>	△225	△225	△0	△225
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	19,381 <sup>百万円</sup>	9,995	9,374	13,527	12,809
従業員数	358 <sup>人</sup>	345	341	336	340
[外、平均臨時従業員数]	[ 86 ]	[ 91 ]	[ 92 ]	[ 88 ]	[ 91 ]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「5 中間財務諸表」中、「●注記事項：1株当たり情報」に記載しております。
3. 当行は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。
4. 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。  
また、平成21年中間期、平成21年度、平成22年中間期及び平成23年中間期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
7. 平成21年中間期及び平成22年中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。
8. 平成21年11月6日を効力発生日として、有価証券投資事業を株式会社西日本シティ銀行に会社分割の方法により移管したことに伴い、平成21年度以降の有価証券残高はありません。

## 5 中間財務諸表

平成22年9月期及び平成23年9月期の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

### ●中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成22年 9月末	平成23年 9月末
(資産の部)		
現金預け金(注記7)	66,478	58,881
商品有価証券	3	3
貸出金(注記2~6,8)	204,893	213,013
その他資産(注記7)	1,772	1,545
有形固定資産(注記9,10)	5,724	5,090
無形固定資産	118	90
繰延税金資産	501	451
支払承諾見返	265	184
貸倒引当金	△2,179	△1,897
資産の部合計	277,577	277,363
(負債の部)		
預金	261,387	261,707
借入金(注記11)	4,000	4,000
その他負債	1,243	1,295
未払法人税等	18	16
リース債務	131	110
資産除去債務	23	23
その他の負債	1,070	1,144
退職給付引当金	716	674
役員退職慰労引当金	24	38
睡眠預金払戻損失引当金	33	36
偶発損失引当金	61	73
再評価に係る繰延税金負債(注記9)	1,127	946
支払承諾	265	184
負債の部合計	268,860	268,957
(純資産の部)		
資本金	4,121	4,121
資本剰余金	2,500	2,500
その他資本剰余金	2,500	2,500
利益剰余金	625	496
利益準備金	45	90
その他利益剰余金	580	406
繰越利益剰余金	580	406
自己株式	△35	△35
株主資本合計	7,211	7,082
土地再評価差額金(注記9)	1,504	1,322
評価・換算差額等合計	1,504	1,322
純資産の部合計	8,716	8,405
負債及び純資産の部合計	277,577	277,363

(注) 平成23年9月末の注記事項には番号を付し、内容を21頁に記載しております。

### ●中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年 9月期	平成23年 9月期
経常収益	3,180	2,991
資金運用収益	2,837	2,535
うち貸出金利息	2,622	2,395
うち有価証券利息配当金	0	0
役務取引等収益	315	325
その他業務収益	0	—
その他経常収益(注記1)	27	130
経常費用	2,913	2,807
資金調達費用	356	285
うち預金利息	317	248
役務取引等費用	388	388
その他業務費用	—	0
営業経費(注記2)	2,102	2,073
その他経常費用(注記3)	65	60
経常利益	266	183
特別利益	183	0
固定資産処分益	—	0
貸倒引当金戻入益	111	—
償却債権取立益	47	—
役員退職慰労引当金戻入額	24	—
特別損失	33	5
固定資産処分損	14	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19	—
税引前中間純利益	417	178
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等調整額	1	△0
法人税等合計	7	4
中間純利益	410	173

(注) 平成23年9月期の注記事項には番号を付し、内容を21頁に記載しております。

●中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年 9月期	平成23年 9月期
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,121	4,121
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	4,121	4,121
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	2,500	2,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,500	2,500
資本剰余金合計		
当期首残高	2,500	2,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,500	2,500
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	—	45
当中間期変動額		
利益準備金の積立	45	45
当中間期変動額合計	45	45
当中間期末残高	45	90
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	440	527
当中間期変動額		
利益準備金の積立	△45	△45
剰余金の配当	△225	△225
中間純利益	410	173
土地再評価差額金の取崩	—	△24
当中間期変動額合計	140	△120
当中間期末残高	580	406
利益剰余金合計		
当期首残高	440	572
当中間期変動額		
利益準備金の積立	—	—
剰余金の配当	△225	△225
中間純利益	410	173
土地再評価差額金の取崩	—	△24
当中間期変動額合計	185	△75
当中間期末残高	625	496

(単位：百万円)

	平成22年 9月期	平成23年 9月期
自己株式		
当期首残高	△35	△35
当中間期変動額		
自己株式の取得	—	△0
当中間期変動額合計	—	△0
当中間期末残高	△35	△35
株主資本合計		
当期首残高	7,026	7,158
当中間期変動額		
剰余金の配当	△225	△225
中間純利益	410	173
自己株式の取得	—	△0
土地再評価差額金の取崩	—	△24
当中間期変動額合計	185	△75
当中間期末残高	7,211	7,082
評価・換算差額等		
土地再評価差額金		
当期首残高	1,504	1,298
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	24
当中間期変動額合計	—	24
当中間期末残高	1,504	1,322
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,504	1,298
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	24
当中間期変動額合計	—	24
当中間期末残高	1,504	1,322
純資産合計		
当期首残高	8,531	8,456
当中間期変動額		
剰余金の配当	△225	△225
中間純利益	410	173
自己株式の取得	—	△0
土地再評価差額金の取崩	—	—
当中間期変動額合計	185	△51
当中間期末残高	8,716	8,405

●中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年 9月期	平成23年 9月期
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	417	178
減価償却費	113	102
貸倒引当金の増減(△)	△194	△178
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△12	△31
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△100	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	2	1
偶発損失引当金の増減(△)	△7	9
資金運用収益	△2,837	△2,535
資金調達費用	356	285
固定資産処分損益(△は益)	14	4
貸出金の純増(△)減	△3,055	△3,454
預金の純増減(△)	△4,119	325
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	3,999	△33
資金運用による収入	2,652	2,430
資金調達による支出	△393	△255
その他	△52	15
小計	△3,215	△3,128
法人税等の支払額	△11	△11
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,227</b>	<b>△3,140</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△202	△100
有価証券の売却による収入	202	100
有形固定資産の取得による支出	△65	△66
有形固定資産の除却による支出	△0	—
有形固定資産の売却による収入	—	3
無形固定資産の取得による支出	△13	△6
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△79</b>	<b>△68</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△225	△225
自己株式の取得による支出	—	△0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△225</b>	<b>△225</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>△3,531</b>	<b>△3,434</b>
現金及び現金同等物の期首残高	13,527	12,809
現金及び現金同等物の中間期末残高	9,995	9,374

## ●重要な会計方針（平成23年9月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。</p>	建物	10年～50年	その他	3年～20年
建物	10年～50年				
その他	3年～20年				
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てることとしておりますが、当中間会計期間は該当ありません。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,293百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。なお、会計基準変更時差異（1,050百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>				
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。				
5. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。				
6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。				
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。				

## ●追加情報（平成23年9月期）

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」については遡及処理を行っておりません。

## ●注記事項：中間貸借対照表関係（平成23年9月末）

- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は9,919百万円であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は149百万円、延滞債権額は5,757百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は64百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,972百万円であります。  
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,426百万円であります。
- 為替決済や公共料金収納取扱等の担保として、定期預け金2百万円及び有価証券9,919百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金等は632百万円あります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,599百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが32,569百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。
- 有形固定資産の減価償却累計額 3,042百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。

## ●注記事項：中間損益計算書関係（平成23年9月期）

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益98百万円を含んでおります。
- 減価償却実施額は下記のとおりであります。  
有形固定資産 79百万円  
無形固定資産 23百万円
- 「その他経常費用」には、貸出金償却31百万円を含んでおります。

## ●注記事項：中間株主資本等変動計算書関係（平成23年9月期）

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	130,486	—	—	130,486	
A種優先株式	5,000	—	—	5,000	
合 計	135,486	—	—	135,486	
自己株式					
普通株式	190	1	—	192	(注)
合 計	190	1	—	192	

(注) 自己株式の普通株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

- 配当に関する事項

- 当中間会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	A種優先株式	225	45.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

- 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

●注記事項：中間キャッシュ・フロー計算書関係（平成23年9月期）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	58,881百万円
日銀預け金以外の預け金	△ 49,506百万円
現金及び現金同等物	9,374百万円

●注記事項：リース取引関係（平成23年9月期）

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてATM、紙幣入金整理機であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額（単位：百万円）

	平成23年9月期		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	86	74	11
無形固定資産	—	—	—
合計	86	74	11

(2)未経過リース料中間会計期間末残高相当額（単位：百万円）

			平成23年9月期
1	年	内	10
1	年	超	1
合		計	12

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額（単位：百万円）

		平成23年9月期
支払リース料		9
減価償却費相当額		8
支払利息相当額		0

(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。



## ●注記事項：金融商品関係（平成23年9月期）

### 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	58,881	59,691	810
(2)貸出金	213,013		
貸倒引当金（※）	△ 1,825		
	211,187	212,873	1,685
資産計	270,069	272,564	2,495
(1)預金	261,707	262,182	474
(2)借入金	4,000	4,000	—
負債計	265,707	266,182	474

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### 資 産

##### (1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

##### 負 債

##### (1)預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2)借入金

借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

●注記事項：有価証券関係（2期分）

中間貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

- I 平成22年9月期  
該当事項はありません。
- II 平成23年9月期  
該当事項はありません。

●注記事項：金銭の信託関係（2期分）

- I 平成22年9月末  
該当事項はありません。
- II 平成23年9月末  
該当事項はありません。

●注記事項：その他有価証券評価差額金（2期分）

- I 平成22年9月末  
該当事項はありません。
- II 平成23年9月末  
該当事項はありません。

●注記事項：デリバティブ取引関係（2期分）

- I 平成22年9月末  
該当事項はありません。
- II 平成23年9月末  
該当事項はありません。

●注記事項：ストック・オプション等関係（2期分）

- I 平成22年9月期  
該当事項はありません。
- II 平成23年9月期  
該当事項はありません。

## ●注記事項：セグメント情報等（2期分）

### 1. セグメント情報

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、平成22年9月期及び平成23年9月期におけるセグメント情報の記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) サービスごとの情報

平成22年9月期

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	2,638	541	3,180

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

平成23年9月期

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	2,516	474	2,991

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### ①経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、平成22年9月期及び平成23年9月期における記載を省略しております。

##### ②有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、平成22年9月期及び平成23年9月期における記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、平成22年9月期及び平成23年9月期における記載を省略しております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成22年9月期及び平成23年9月期において、該当事項はありません。

### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成22年9月期及び平成23年9月期において、該当事項はありません。

### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成22年9月期及び平成23年9月期において、該当事項はありません。

●注記事項：1株当たり情報（2期分）

1. 1株当たり純資産額

	平成22年9月期	平成23年9月期
1株当たり純資産額	28.52円	26.13円

(注) 算定上の基礎

1株当たり純資産額

	平成22年9月末	平成23年9月末
純資産の部の合計額	8,716百万円	8,405百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,000百万円	5,000百万円
うちA種優先株式の発行価額	5,000百万円	5,000百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	3,716百万円	3,405百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	130,296千株	130,293千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	平成22年9月期	平成23年9月期
1株当たり中間純利益金額	3.15円	1.33円
中間純利益金額	410百万円	173百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円	－百万円
普通株式に係る中間純利益金額	410百万円	173百万円
普通株式の中間期中平均株式数	130,296千株	130,294千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

●注記事項：重要な後発事象（2期分）

[平成22年9月期]

該当事項はありません。

[平成23年9月期]

該当事項はありません。

## 6 預金

### ●預金の科目別残高

(単位：百万円)

種 類		平成22年9月末	平成23年9月末
預 金	流 動 性 預 金	58,646	62,706
	定 期 性 預 金	201,728	197,577
	そ の 他	1,012	1,422
	合 計	261,387	261,707
譲 渡 性 預 金	—	—	
総 合 計	261,387	261,707	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

### ●預金の科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類		平成22年9月期	平成23年9月期
預 金	流 動 性 預 金	59,537	61,832
	定 期 性 預 金	204,368	200,346
	そ の 他	545	675
	合 計	264,451	262,854
譲 渡 性 預 金	—	—	
総 合 計	264,451	262,854	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

### ●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年9月末			平成23年9月末		
	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金
3 ヶ 月 未 満	35,895	35,892	3	32,929	32,928	0
3 ヶ 月 以 上 6 ヶ 月 未 満	51,528	51,518	10	56,127	56,127	—
6 ヶ 月 以 上 1 年 未 満	59,574	59,574	—	57,883	57,883	—
1 年 以 上 2 年 未 満	11,347	11,346	1	19,375	19,375	—
2 年 以 上 3 年 未 満	18,322	18,322	—	16,730	16,720	10
3 年 以 上	23,244	23,244	—	14,530	14,530	—
合 計	199,913	199,898	14	197,577	197,566	10

- (注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 7 貸出金等

### ●貸出金の科目別残高

(単位：百万円)

種 類		平成22年9月末	平成23年9月末
割 引 手 形		1,200	1,426
手 形 貸 付		3,253	3,458
証 書 貸 付		194,581	198,799
当 座 貸 越		5,857	9,328
計		204,893	213,013

- (注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

### ●貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類		平成22年9月期	平成23年9月期
割 引 手 形		1,233	1,209
手 形 貸 付		3,288	3,027
証 書 貸 付		193,251	198,444
当 座 貸 越		5,554	7,688
計		203,328	210,370

- (注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

## ●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年9月末			平成23年9月末		
	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下	27,324			39,501		
1 年 超 3 年 以 下	38,516	14,231	24,285	33,827	10,849	22,977
3 年 超 5 年 以 下	30,542	10,303	20,238	27,273	9,391	17,882
5 年 超 7 年 以 下	21,187	7,936	13,251	20,048	7,612	12,436
7 年 超	80,600	26,723	53,877	87,470	27,791	59,678
期 間 の 定 め の な い も の	6,721	1,140	5,581	4,892	990	3,902
合 計	204,893			213,013		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## ●預貸率

(単位：%)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	78.38	—	78.38	81.39	—	81.39
期 中 平 均	76.88	—	76.88	80.03	—	80.03

## ●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円・%)

	平成22年9月末	構成比	平成23年9月末	構成比
中 小 企 業 等	170,677	83.3	177,470	83.3
そ の 他	34,215	16.7	35,543	16.7
総 貸 出 金 残 高	204,893	100.0	213,013	100.0

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## ●個人ローン

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
消 費 者 ロ ー ン	9,539	8,685
住 宅 ロ ー ン	110,716	119,415
計	120,255	128,101

## ●貸出金の使途別残高

(単位：百万円・%)

	平成22年9月末	構成比	平成23年9月末	構成比
運 転 資 金	63,210	30.9	65,358	30.7
設 備 資 金	141,682	69.1	147,655	69.3
計	204,893	100.0	213,013	100.0

## ●貸出金の業種別残高

(単位：百万円・%)

	平成22年9月末	構成比	平成23年9月末	構成比
製 造 業	5,123	2.50	5,145	2.42
農 業 , 林 業	476	0.23	480	0.23
漁 業	228	0.11	163	0.08
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	25	0.01	9	0.00
建 設 業	5,151	2.52	4,833	2.27
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	1,500	0.70
情 報 通 信 業	414	0.20	488	0.23
運 輸 業 , 郵 便 業	1,113	0.55	1,224	0.57
卸 売 業 , 小 売 業	9,083	4.43	9,068	4.26
金 融 業 , 保 険 業	1,247	0.61	1,536	0.72
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	55,859	27.26	53,662	25.19
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	12,054	5.88	11,926	5.60
地 方 公 共 団 体	28,238	13.78	27,722	13.01
そ の 他	85,877	41.92	95,250	44.72
計	204,893	100.00	213,013	100.00

## ●貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	貸 出 金	支払承諾見返	貸 出 金	支払承諾見返
有 価 証 券	25	—	21	—
債 権	1,605	—	1,374	—
商 品	—	—	—	—
不 動 産	50,904	111	47,522	79
そ の 他	—	—	—	—
小 計	52,535	111	48,918	79
保 証	95,673	64	105,315	38
信 用	56,683	90	58,780	66
計	204,893	265	213,013	184

## 8 有価証券

### ●商品有価証券・有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年9月末			平成23年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商 品 国 債	3	—	3	3	—	3
商品有価証券合計	3	—	3	3	—	3
国 債	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
うちその他	—	—	—	—	—	—
有 価 証 券 合 計	—	—	—	—	—	—

### ●商品有価証券・有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商 品 国 債	2	—	2	2	—	2
商品有価証券合計	2	—	2	2	—	2
国 債	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
うちその他	—	—	—	—	—	—
有 価 証 券 合 計	—	—	—	—	—	—

### ●有価証券の残存期間別残高

平成22年9月末及び平成23年9月末において、該当事項はありません。

### ●預証率

平成22年9月期及び平成23年9月期において、該当事項はありません。

## 9 不良債権・償却・引当など

### ●リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
破綻先債権	97	149
延滞債権	5,537	5,757
3ヶ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	70	64
リスク管理債権	5,705	5,972

### リスク管理債権

対象先には再建が可能な先も多く含まれており、また金額についても、担保処分等による回収可能額や貸倒引当金計上額を控除する前の金額であるため、将来の回収不能額をそのまま表すものではありません。

### ●金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,393	1,081
危険債権	4,263	4,845
要管理債権	70	64
金融再生法開示債権計	5,727	5,991
正常債権	199,639	207,398
総与信	205,367	213,390
金融再生法開示債権比率	2.78%	2.80%

### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

### 要管理債権

3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

### ●引当金の内訳・期中増減

[平成22年9月期]

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増加	期中減少		平成22年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	1,107	797	—	1,107	797
個別貸倒引当金	1,266	1,381	83	1,183	1,381
計	2,373	2,179	83	2,290	2,179

[平成23年9月期]

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増加	期中減少		平成23年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	575	472	—	575	472
個別貸倒引当金	1,500	1,425	181	1,318	1,425
計	2,075	1,897	181	1,894	1,897

### ●不良債権処理額

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
一般貸倒引当金繰入額	△309	△102
不良債権処理額	254	157
個別貸倒引当金純繰入額	198	106
貸出金償却	45	31
債権売却損	—	—
偶発損失引当金繰入額	△7	9
責任共有制度未払金	17	10
不良債権処理額(含:一般貸倒引当金純繰入額)	△55	54

(注) 平成22年9月期は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の取崩額が繰入額を上回ったため、相殺後の金額を「貸倒引当金戻入益」として特別利益に計上しております。



# 10 自己資本の充実の状況

## 単体自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成22年9月末	平成23年9月末
基本的項目	資本金	4,121	4,121
	(うち非累積的永久優先株)	(2,500)	(2,500)
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	2,500	2,500
	利益準備金	45	90
	その他利益剰余金	580	406
	その他の	—	—
	自己株式(△)	35	35
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—	
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	343	190	
計 A	6,867	6,892	
(うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	(—)	(—)	
補完的項目	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,184	1,021
	一般貸倒引当金	859	546
	負債性資本調達手段等(うち永久劣後債務) [注2]	4,000	4,000
	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	(—)	(—)
計	6,043	5,567	
うち自己資本への算入額 B	5,477	5,013	
控除項目	控除項目 [注4] C	—	—
自己資本額	A + B - C D	12,345	11,906
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	132,624	137,285
	オフ・バランス取引等項目	227	156
	信用リスク・アセットの額 E	132,851	137,441
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F	9,581	9,026
	〈参考〉オペレーショナル・リスク相当額 G	766	722
計 E + F H	142,432	146,467	
単体自己資本比率(国内基準) = D ÷ H × 100		8.66%	8.12%
〈参考〉Tier I 比率 = A ÷ H × 100		4.82%	4.70%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## 定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、31頁『10. 自己資本の充実の状況 単体自己資本比率』に記載しております。  
 なお、当行は告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

## 定量情報：各種リスクに対する所要自己資本

### 1. 信用リスクのリスク・アセットおよび所要自己資本額

#### (1) 資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）〈参考〉

	平成22年9月末		平成23年9月末		リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0~100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	20~100
国際開発銀行向け	—	—	—	—	0~100
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	10~20
我が国の政府関係機関向け	26	1	16	0	10~20
地方三公社向け	—	—	—	—	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,402	456	9,984	399	20~100
法人等向け	33,193	1,327	33,574	1,342	20~100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	60,245	2,409	67,283	2,691	75
抵当権付住宅ローン	13,608	544	13,969	558	35
不動産取得等事業向け	992	39	1,156	46	100
三月以上延滞等 [注2]	924	36	632	25	50~150
取立未済手形	2	0	2	0	20
信用保証協会等による保証付	591	23	489	19	0~10
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—	10
出資等	—	—	—	—	100
上記以外	7,138	285	6,324	252	100
証券化（オリジネーターの場合）	4,497	179	3,850	154	20~100
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	20~350
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
計	132,624	5,304	137,285	5,491	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

## (2) オフ・バランス項目

(単位：百万円) (参考)

	平成22年9月末		平成23年9月末		掛目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—	20
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	20
特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—	50
	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	14	0	11	0	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	212	8	145	5	100
	(212)	(8)	(145)	(5)	100
(うち有価証券の保証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち手形引受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
控除額(△)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	—	—	—
カレント・エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—	—
外為関連取引	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットイング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	227	9	156	6	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗ずる値であります。

## 2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット B = A ÷ 8%	所要自己資本 B × 4%	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・ リスク相当額に係る リスク・アセット B = A ÷ 8%	所要自己資本 B × 4%
基礎的手法採用分	766	9,581	383	722	9,026	361
粗利益配分手法採用分	—	—	—	—	—	—
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	766	9,581	383	722	9,026	361

## 3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%
信用リスク	132,851	5,314	137,441	5,497
資産(オン・バランス)項目	132,624	5,304	137,285	5,491
オフ・バランス取引項目	227	9	156	6
オペレーショナル・リスク	9,581	383	9,026	361
計	142,432	5,697	146,467	5,858

## 定量情報：信用リスクに関する事項

### 1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

#### (1) 信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は中間期末残高から大幅に乖離していないため記載しておりません。

#### ①地域別内訳

■平成22年9月末

(単位：百万円)

		資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
		貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国	内	201,343	3	74,414	—	10,340	286,101	1,092
国	外	—	—	—	—	—	—	—
	計	201,343	3	74,414	—	10,340	286,101	1,092

■平成23年9月末

(単位：百万円)

		資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
		貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
国	内	209,731	3	65,880	—	10,118	285,734	736
国	外	—	—	—	—	—	—	—
	計	209,731	3	65,880	—	10,118	285,734	736

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

#### ②業種別内訳

■平成22年9月末

(単位：百万円)

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業 種 区 分 の あ る も の	201,343	3	—	—	10,340	211,687	1,092
製 造 業	5,427	—	—	—	19	5,446	18
農 業 , 林 業	781	—	—	—	60	841	—
漁 業	348	—	—	—	2	351	22
鉱業,採石業,砂利採取業	25	—	—	—	—	25	—
建設業	6,307	—	—	—	15	6,323	80
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	420	—	—	—	—	420	—
運輸業,郵便業	1,229	—	—	—	5	1,234	6
卸売業,小売業	10,246	—	—	—	85	10,331	51
金融業,保険業	1,346	—	—	—	0	1,346	0
不動産業,物品賃貸業	59,629	—	—	—	26	59,656	473
その他各種サービス業	15,102	—	—	—	62	15,165	281
国・地方公共団体等	28,238	3	—	—	10,054	38,296	—
そ の 他	72,240	—	—	—	6	72,247	158
業 種 区 分 の な い も の	—	—	74,414	—	—	74,414	—
計	201,343	3	74,414	—	10,340	286,101	1,092

■平成23年9月末

(単位：百万円)

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業 種 区 分 の あ る も の	209,731	3	—	—	10,118	219,853	736
製 造 業	5,419	—	—	—	16	5,435	12
農 業 , 林 業	752	—	—	—	52	805	1
漁 業	271	—	—	—	1	273	11
鉱業,採石業,砂利採取業	9	—	—	—	—	9	—
建 設 業	6,016	—	—	—	3	6,019	60
電気・ガス・熱供給・水道業	1,500	—	—	—	—	1,500	—
情 報 通 信 業	519	—	—	—	—	519	—
運 輸 業 , 郵 便 業	1,329	—	—	—	3	1,332	11
卸 売 業 , 小 売 業	10,155	—	—	—	45	10,200	49
金 融 業 , 保 険 業	1,629	—	—	—	0	1,629	0
不 動 産 業 , 物 品 貸 貸 業	57,129	—	—	—	22	57,152	349
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	14,827	—	—	—	50	14,878	7
国・地方公共団体等	27,722	3	—	—	9,919	37,644	—
そ の 他	82,448	—	—	—	4	82,453	233
業 種 区 分 の な い も の	—	—	65,880	—	—	65,880	—
計	209,731	3	65,880	—	10,118	285,734	736

(注) 1. 「資産(オン・バランス)項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額(簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額)を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

③残存期間別

■平成22年9月末

(単位：百万円)

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他	
1 年 以 下	10,621	—	—	—	25	10,646
1 年 超 3 年 以 下	18,325	—	—	—	41	18,367
3 年 超 5 年 以 下	20,753	3	—	—	4,647	25,404
5 年 超 7 年 以 下	15,865	—	—	—	89	15,955
7 年 超 10 年 以 下	23,372	—	—	—	5,493	28,865
10 年 超	111,019	—	—	—	42	111,062
期 間 の 定 め の な い も の	1,385	—	74,414	—	0	75,799
計	201,343	3	74,414	—	10,340	286,101

■平成23年9月末

(単位：百万円)

	資産(オン・バランス)項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他	
1 年 以 下	22,359	—	—	—	16	22,376
1 年 超 3 年 以 下	13,882	—	—	—	36	13,919
3 年 超 5 年 以 下	17,286	3	—	—	4,599	21,889
5 年 超 7 年 以 下	11,261	—	—	—	31	11,293
7 年 超 10 年 以 下	26,108	—	—	—	5,412	31,520
10 年 超	117,533	—	—	—	22	117,555
期 間 の 定 め の な い も の	1,298	—	65,880	—	0	67,178
計	209,731	3	65,880	—	10,118	285,734

(注) 1. 「資産(オン・バランス)項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額(簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額)を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

① 貸倒引当金の期中増減

■平成22年9月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成22年9月末
一般貸倒引当金	1,107	△309	797
個別貸倒引当金	1,266	115	1,381
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	2,373	△194	2,179

■平成23年9月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成23年9月末
一般貸倒引当金	575	△102	472
個別貸倒引当金	1,500	△75	1,425
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	2,075	△178	1,897

(注) 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

② 個別貸倒引当金の地域別内訳

■平成22年9月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成22年9月末
国内	1,266	115	1,381
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	1,266	115	1,381

■平成23年9月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成23年9月末
国内	1,500	△75	1,425
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	1,500	△75	1,425

③ 個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成22年9月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成22年9月末
製造業	2	3	6
農業, 林業	—	—	—
漁業	1	△0	0
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—
建設業	10	10	21
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	0	△0	—
運輸業, 郵便業	8	△2	5
卸売業, 小売業	28	△8	20
金融業, 保険業	0	△0	0
不動産業, 物品賃貸業	829	△18	811
その他各種サービス業	281	142	423
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	102	△10	91
個別貸倒引当金計	1,266	115	1,381

■平成23年9月期

(単位：百万円)

	平成23年3月末	期中増減額	平成23年9月末
製 造 業	7	6	13
農 業 , 林 業	0	0	1
漁 業	1	△0	1
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—
建 設 業	8	14	23
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—
運 輸 業 , 郵 便 業	5	△0	4
卸 売 業 , 小 売 業	22	52	75
金 融 業 , 保 険 業	16	0	16
不動産業, 物品賃貸業	992	△44	947
その他各種サービス業	339	△94	245
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	106	△11	95
個別貸倒引当金計	1,500	△75	1,425

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
製 造 業	—	—
農 業 , 林 業	—	7
漁 業	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—
建 設 業	—	21
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業 , 郵 便 業	3	—
卸 売 業 , 小 売 業	—	—
金 融 業 , 保 険 業	—	—
不動産業, 物品賃貸業	41	—
その他各種サービス業	0	3
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	0	—
貸 出 金 償 却 計	45	31

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末			
	格付あり 〔注2〕	格付なし	計	格付あり 〔注2〕	格付なし	計	
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	54,309	54,309	—	52,821	52,821
	10%	—	7,050	7,050	—	5,842	5,842
	20%	56,562	493	57,056	50,813	519	51,332
	35%	—	38,807	38,807	—	39,849	39,849
	50%	9,729	206	9,935	4,348	62	4,411
	75%	—	76,051	76,051	—	88,798	88,798
	100%	465	39,585	40,050	315	39,328	39,643
	150%	—	398	398	—	230	230
	350%	—	—	—	—	—	—
—	〔注3〕	—	—	—	—	—	
資本控除した額〔注4〕	—	—	—	—	—	—	
計	66,756	216,903	283,659	55,477	227,452	282,929	

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものがあります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

3. 「資本控除した額」とは、告示第43条第1項第2号及び第5号（告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行は、信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。  
信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
適格金融資産担保	1,379	1,136
現金及び自行預金	1,366	1,127
債	—	—
株	12	9
投資信託	—	—
保証	7,688	2,421

2. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

■平成22年9月末

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成22年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	7,266	—	—	—
計	7,266	—	—	—

■平成23年9月末

(単位：百万円)

	平成23年9月末			平成23年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	6,259	—	—	—
計	6,259	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月末		平成23年9月末	
	エクスポージャー	告示247条の規定により 資本控除した額	エクスポージャー	告示247条の規定により 資本控除した額
住宅ローン債権	3,730	—	3,460	—
計	3,730	—	3,460	—

③保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成22年9月末		平成23年9月末	
		エクスポージャー	所要自己資本	エクスポージャー	所要自己資本
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	3,730	179	3,460	154
資本控除した額		—	—	—	
計		3,730	179	3,460	154

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。



④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の内訳

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
住 宅 ロ ー ン 債 権	343	190
計	343	190

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成22年9月末4,497百万円、平成23年9月末3,850百万円であります。

定量情報：出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価

該当ありません。

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

3. 評価損益

(1)中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(2)中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

## 定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
金利ショックに対する 経済価値の増減額	1,106	1,518
うち 円	1,106	1,518
うち 米ドル	—	—

(注) 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。  
なお、平成23年3月より、VaRの保有期間を3か月から6か月に、観測期間を1年から5年に変更しております。

# 11 損益・利回り・利鞘など

## ●業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	2,837	—	2,837	2,535	—	2,535
資金調達費用	356	—	356	285	—	285
資金運用収支	2,480	—	2,480	2,249	—	2,249
役務取引等収益	315	—	315	325	—	325
役務取引等費用	388	—	388	388	—	388
役務取引等収支	△73	—	△73	△62	—	△62
その他業務収益	0	—	0	—	—	—
その他業務費用	—	—	—	0	—	0
その他業務収支	0	—	0	△0	—	△0
業務粗利益	2,407	—	2,407	2,187	—	2,187
業務粗利益率	1.77%	—	1.77%	1.62%	—	1.62%

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益} / 183 \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## ●利鞘

(単位：%)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.09	—	2.09	1.87	—	1.87
資金調達原価	1.80	—	1.80	1.75	—	1.75
総資金利鞘	0.29	—	0.29	0.12	—	0.12

## ●利益率

(単位：%)

	平成22年9月期	平成23年9月期
総資産経常利益率	0.19	0.13
資本経常利益率	5.90	4.08
総資産中間純利益率	0.29	0.12
資本中間純利益率	9.07	3.87

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益} / 183 \times 365}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 2. 資本経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益} / 183 \times 365}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

## ●運用・調達勘定の平均残高等(国内業務部門)

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	270,429	2,837	2.09%	269,078	2,535	1.87%
うち貸出金	203,328	2,622	2.57	210,370	2,395	2.27
うち商品有価証券	2	0	1.49	2	0	1.49
うちコールローン	7,471	4	0.11	7,286	3	0.10
うち預け金	59,627	210	0.70	51,418	135	0.52
資金調達勘定	268,455	356	0.26	266,858	285	0.21
うち預金	264,451	317	0.23	262,854	248	0.18
うち借入金	4,000	34	1.72	4,000	32	1.61

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年9月期383百万円、平成23年9月期422百万円)を控除して表示しております。

## ●運用・調達勘定の平均残高等(国際業務部門)

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	—	—	—	—	—	—

●運用・調達勘定の平均残高等 (合計)

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	270,429	2,837	2.09%	269,078	2,535	1.87%
うち貸出金	203,328	2,622	2.57	210,370	2,395	2.27
うち商品有価証券	2	0	1.49	2	0	1.49
うちコールローン	7,471	4	0.11	7,286	3	0.10
うち預け金	59,627	210	0.70	51,418	135	0.52
資金調達勘定	268,455	356	0.26	266,858	285	0.21
うち預金	264,451	317	0.23	262,854	248	0.18
うち借入金	4,000	34	1.72	4,000	32	1.61

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (平成22年9月期383百万円、平成23年9月期422百万円) を控除して表示しております。

●受取・支払利息の分析 (国内業務部門)

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△155	△141	△296	△14	△288	△302
うち貸出金	△23	△180	△203	90	△317	△227
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	△262	—	△262	—	—	—
うちコールローン	△9	△1	△10	△0	△1	△1
うち預け金	113	85	198	△29	△46	△75
支払利息	△29	△165	△194	△2	△69	△71
うち預金	△27	△165	△192	△2	△67	△69
うち借入金	—	△7	△7	—	△2	△2

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

●受取・支払利息の分析 (国際業務部門)

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△54	—	△54	—	—	—
うち有価証券	△54	—	△54	—	—	—
支払利息	△19	—	△19	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

●受取・支払利息の分析 (合計)

(単位：百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△156	△175	△331	△14	△288	△302
うち貸出金	△23	△180	△203	90	△317	△227
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	△316	—	△316	—	—	—
うちコールローン	△9	△1	△10	△0	△1	△1
うち預け金	113	85	198	△29	△46	△75
支払利息	△29	△165	△194	△2	△69	△71
うち預金	△27	△165	△192	△2	△67	△69
うち借入金	—	△7	△7	—	△2	△2

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則に基づく索引

このディスクロージャー誌は、銀行法第21条に基づいて作成しております。  
銀行法施行規則等に規定された開示項目は、以下の頁に記載されております。

### 銀行法施行規則第19条の2…銀行単体の開示項目

#### 1 概況・組織

イ 大株主（10位以上）に関する事項 …………… 14

#### 2 主要な業務の内容 …………… 8

#### 3 主要な業務に関する事項

イ 事業の概況（直近の中間事業年度） …………… 15

ロ 主要な業務の状況を示す指標  
（直近の3中間事業年度及び2事業年度） …………… 16

ハ 業務の状況を示す指標（直近の2中間事業年度）

##### 別表●主要な業務の状況を示す指標

1 業務粗利益・業務粗利益率 …………… 41

2 資金運用収支・役員取引等収支  
・その他業務収支 …………… 41

3 資金運用勘定・資金調達勘定の  
平均残高・利息・利回り・利鞘 …………… 41～42

4 受取利息・支払利息の増減 …………… 42

5 総資産経常利益率・資本経常利益率 …………… 41

6 総資産中間純利益率・資本中間純利益率 …………… 41

##### ●預金に関する指標

1 預金・譲渡性預金の平均残高 …………… 27

2 定期預金の残存期間別残高 …………… 27

##### ●貸出金等に関する指標

1 貸出金の平均残高 …………… 27

2 貸出金の残存期間別残高 …………… 28

3 貸出金・支払承諾見返の担保の種類別残高 …………… 28

4 貸出金の使途別残高 …………… 28

5 業種別の貸出残高・貸出金総額に占める割合 …………… 28

6 中小企業等に対する貸出金残高  
・貸出金総額に占める割合 …………… 28

7 特定海外債権の国別残高 …………… 該当ございません

8 預貸率の期末値・期中平均値 …………… 28

##### ●有価証券に関する指標

1 商品有価証券の平均残高 …………… 29

2 有価証券の残存期間別残高 …………… 29

3 有価証券の平均残高 …………… 29

4 預証率の期末値・期中平均値 …………… 29

#### 4 直近の2中間事業年度における財産の状況

イ 中間貸借対照表・中間損益計算書  
・中間株主資本等変動計算書 …………… 17～18

ロ リスク管理債権 …………… 30

ハ 自己資本の充実の状況 …………… 31～40

ニ 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引  
の時価等 …………… 24

ホ 貸倒引当金の中間期末残高・期中増減額 …………… 30

ヘ 貸出金償却の額 …………… 30

ト 中間財務諸表について金融商品取引法第193条の2  
第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨 …………… 17

### 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に規定された項目

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及び  
これらに準ずる債権の各々の金額 …………… 30

#### ■中間決算公告

銀行法第20条に基づく中間決算公告を、電子公告（インターネットのホームページによる開示）により実施いたしました。

#### ■ホームページのご案内

当行に関する最新のニュースや経営・財務に関する情報等をホームページにて掲載しております。

長崎銀行ホームページアドレス  
<http://www.nagasaki.co.jp>



こころのぎんこう

長崎銀行

THE BANK OF NAGASAKI, LTD.

発行2012年1月 編集/長崎銀行 総合企画部  
〒850-8666 長崎市栄町3番14号 電話095-825-4151

<http://www.nagasaki-bank.co.jp>